

令和8年第4回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年4月1日（水） 12時30分～13時29分

場 所 うきは市役所 3階 302会議室

招 集 樋口 則之（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 處 愛美（委員）
家永 由里子（委員） 野上 晃成（委員）

事務局 江藤 良隆（学校教育課長） 佐藤 重信（生涯学習課長）
坂本 正明（指導主事） 鶴本 健（指導主事）
熊懷 真孝（学校再編推進室長） 佐藤 弘法（教育総務係長）

諸般の報告 教育委員の就任について

議事

議案第 9 号 うきは市教育振興基本計画の策定について

議案第10号 うきは市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

議案第11号 うきは市いじめ問題対策推進委員会設置運営規則の一部を改正する規則について

議案第12号 うきは市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第13号 うきは市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

議案第14号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第15号 うきは市学校給食費支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第16号 うきは市立中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について

議案第17号 うきは市幼稚園従事者応援金支給要綱を廃止する告示について

議案第18号 学校法人吉井幼稚園補助金交付に関する要綱を廃止する告示について

議案第19号 うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱を廃止する告示について

議案第20号 うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

協議事項

報告事項

(1) うきは市教職員人事異動辞令交付式について（別紙）

(2) うきは市教職員人事異動（行政職員）について（別紙）

(3) うきは市職員の人事異動について（教育委員会関係）

<学校教育課>

学校再編推進室長	熊懷 真孝	（前：学校教育課教育総務係）
学校再編係	坂本 正明	（前：学校教育課指導主事）
学校再編係	井上 理恵	（前：学校教育課教育総務係）
教育総務係長	佐藤 弘法	（前：水環境課上下水道工務係長）
学校教育課指導主事	鶴本 健	（前：北筑後教育事務所）

<生涯学習課>

社会教育係長	時井 理沙	（前：男女共同参画推進室男女共同参画推進係長）
	樋口 秀夫	（先：男女共同参画推進室男女共同参画推進係長）
スポーツ文化振興係長	鎗光 奈津子	（前：うきはブランド推進課ブランド戦略係長）
	吉山 直	（先：農林振興課農政係第二係長）
スポーツ文化振興係	藤井 撤兵	（新規採用）
	石井 孝幸	（1月末普通退職）
文化財保護係	佐藤 節子	（新規採用）
	重岡 菜穂	（先：会計課会計係）
図書館係	徳永 雄太	（前：総務課総務法制係）
	杉 真	（先：デジタル庁）

(4) 令和8年第2回うきは市議会定例会報告

① 一般質問・・・別紙のとおり

② 議案

- ・ うきは市浮羽町域学校再編基本構想の策定について・・・可決
- ・ うきは市教育センター設置条例の一部を改正する条例について・・・可決
- ・ 令和7年度一般会計補正予算・・・可決
- ・ 令和8年度一般会計当初予算・・・可決

(5) 区域外就学について

(6) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和8年2月末月例報告)について

7 その他

(1) 令和8年4、5月分 主な行事予定

(2) 入学式の割り振り(確認)

(3) 令和8年度学校管理職等人事異動に伴う歓送迎会について

日時：4月28日(火) 18時30分～

場所：お食事処うきは

8 閉 会

次回教育委員会開催日時 5月1日(金) 18時00分～

教育長 それでは、開会の前に今回の人事異動で新しく転入しました職員の紹介をいたします。
生涯学習課および学校教育課の各職員からの自己紹介を行う。

それではだいまから、令和8年第4回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。

うきは市教育委員会会議規則第3条2項により開催いたします。

会議の日程は本日限りといたします。

あらためて公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条、第12条による守秘義務がありますので、よろしくお願いします。それでは開会いたします。

本日の議事録署名者は、處委員にお願いいたします。

それでは諸般の報告に参ります。(1) 教育委員の就任について事務局、説明をお願いいたします。

事務局 先ほど、応接室で辞令交付式を行いました。野上委員に今日から教育委員に就任していただいております。

教育長 それでは4の議事に移らせていただきます。「議案第9号 うきは市教育振興基本計画の策定について」をお願いいたします。

事務局 「議案第9号 うきは市教育振興基本計画の策定について」教育基本法第17条第2項の規定に基づき、うきは市教育振興基本計画について、別紙のとおり策定したいので、教育委員会の議決を求める。
以前から提示して色々ご意見をいただいております。令和7～9のパッケージですので、大幅な変更ではありません。年度が進んでいますので令和7年度の結果を前半部分で更新をしております。それから施策のところでは全国学力調査ものや質問項目を指標として挙げておりますが、質問項目から外れたところや変更となったところを更新しているところが主なところです。

教育長 事務局から説明がありましたが、質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

事務局 これで、承認いただけましたら4月16日に全教職員研修会がありますので、市内の先生方に最終版を配り、説明、周知をしていきたいと考えています。

教育長 よろしいでしょうか？議決いただけますでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。承認いただけたということで先に進ませていただきます。

教育長 「議案第10号うきは市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」をお願いいたします。

事務局 「議案第10号うきは市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条の規定に基づき、うきは市業務量管理・健康確保措置実施計画について、別紙のとおり策定したいので、教育委員会の議決を求める。

「うきは市業務量管理・健康確保措置実施計画」とは令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、服務を監督する教育委員会は文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされ、教育委員会が計画を定めることが義務化されています。給特法第7条に基づき文部科学大臣が定める指針に、働き方改革の更なる推進に向けて、国として、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべき内容等を新たに位置づけるものになっております。教育委員会がこれを定めて総合教育会議に報告するというようなことになっております。内容につきましては先生たちの時間外の目標であったり、ワークライフバランスの目標であったりということが主な内容になっております。県の方から計画の雛形が出ており、その雛形に基づいて作成をしております。

教育長 なにか、ご質問ございましたらお願いいたします。

A委員 時間の規定だけ学校の電話に録音機能は無いのですね？

事務局 学校の電話に録音機能はありません。見積を取っておりますが、学校の電話の回線数が多いので多額の費用がかかることが分かってきております。4月中くらいには概算金額が分かると思いますので、今後の対応方針を検討していく予定です。

A委員 保護者からのカスハラもあり大事なところかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 ほかに何かありますか？今回ご承認いただきましても、何か改善すべきことがおきましたら、教育委員会に提案し改善はさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それではご承認いただけますでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進ませていただきます。

教育長 議案第11号をお願いいたします。

事務局 「議案第 11 号うきは市いじめ問題対策推進委員会設置運営規則の一部を改正する規則について」 うきは市いじめ問題対策推進委員会設置運営規則（平成 26 年うきは市教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。

4 月 1 日をもって機構改革が行われました。これまで福祉事務所の子育て支援係に出席をお願いしておりましたが、福祉事務所からこどもみらい課に係が異動しましたので名称を変えるという内容です。

教育長 よろしいでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは議案第 12 号の提案をお願いします。

事務局 「議案第 12 号うきは市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」 うきは市教育委員会事務局組織規則（平成 17 年うきは市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。
2 月の教育委員会で提案し議決をいただいたところではありますが、提案では新設された学校再編推進室は学校教育課と同列の組織になっていましたが、学校教育課の配下に学校再編推進室が設置されることに変更されたものです。

教育長 教育委員会のなかでは、議論はあったのですが改正提案となっております。よろしいでしょうか？ ご承認いただけますでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは議案第 13 号の提案をお願いします。

事務局 「議案第 13 号うきは市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について」 うきは市教育委員会事務局処務規程（平成 17 年うきは市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。
うきは市教育委員会事務局処務規程に（課長及び室長の専決事項）、（課長及び室長の共通専決事項）とありますが、4 月 1 日の機構改革により学校再編推進室は、学校教育課の配下に配置されることとなったため、室長に決裁権限がなく決裁権限が課長のみとなったため、決裁者としての室長を全て削除するものです。

教育長 なにか、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

委員一同 質問・意見なし

教育長 ご承認いただけますでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 14 号の提案をお願いします。

事務局 「議案第 14 号うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」うきは市学校給食食材費補助金交付要綱（令和 4 年うきは市教育委員会告示第 2 号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。

今回、中学校給食食材費補助の改正です。中学校の改正につきましては、1 月 26 日に臨時議会議で保護者負担の軽減の議決をいただいております。内容につきましては、令和 7 年度から物価高騰により 700 円増額し、給食費 1 人 1 カ月あたり 5,300 円を 6,000 円に値上げをしております。増額した 700 円につきましては、市が補助していこうということになっております。現在 4,800 百円が保護者負担で、500 円を市が補助していますが、この 500 円の市の補助に 700 円増額した分を上乗せして、1,200 円を市が補助する内容です。

教育長 市の補助額を 500 円から 1,200 円に増額するものです。なにか、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

委員一同 質問・意見なし

教育長 ご承認いただけますでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 15 号の提案をお願いします。

事務局 「議案第 15 号うきは市学校給食費支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」うきは市学校給食費支援事業補助金交付要綱（令和 5 年うきは市教育委員会告示第 4 号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。

変更点としましては、小学校が実質無償化になったことから補助対象から小学校を外し中学校のみにしています。それから第三条に補助額を 2,400 円と変更しています。

今回物価高騰支援交付金を活用し、令和 8 年度に至っては、14 号議案で説明

した 1,200 円の補助とは別に 2,400 円を補助するというものです。14 号、15 号合わせて 3,600 円の補助になります。15 号議案の 2,400 円の補助金は令和 8 年度のみで、令和 9 年度以降は国からの補助金があるかを含め不透明です。以上です

教育長 14 号議案の 1,200 円の市から補助金に、さらに国からの重点支援行交付金を使って補助しようというものです。令和 9 年度以降は補助事業があるか分かりませんので令和 8 年度に限り重点交付金を使ってさら補助をしようというものでございます。

なにか、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

委員一同 質問・意見なし

教育長 ご承認いただけますでしょうか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 16 号の提案をお願いします。

事務局 「議案第 16 号うきは市立中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について」うきは市立中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱（令和 6 年うきは市教育委員会告示第 3 号）の一部を次のように改正したいので、教育委員会の議決を求める。

中学校の部活動改革が進んでおります。教職員先生方の負担軽減、少子化などから地域移行を令和 2 年から文科省が進めています。今まで地域移行という名前で進めていましたが、「理念等を的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、地域移行という名称は地域展開に変更する」と、国の方の考え方が変わりましたので、それに伴いまして、市の要綱も移行から展開に変更するという議案でございます。以上です。

教育長 これは地域移行でということで始まりましたが、地域移行というと地域に丸投げするようなイメージになってしまうということで、地域と一緒にという意味合いを含め、展開という名称になっております。国が文言の修正をしておりますので、うきは市の要綱もそれに伴って変更するというところでございます。よろしいでしょうか。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 17 号の提案をお願いします。

事務局 「議案第 17 号うきは市幼稚園従事者応援金支給要綱を廃止する告示について」
うきは市幼稚園従事者応援金支給要綱（令和 2 年うきは市教育委員会告示第 2
号）を廃止したいので、教育委員会の議決を求める。

うきは市には幼稚園が 1 つ、吉井幼稚園があります。吉井幼稚園が今まで文部
科学省管轄の幼稚園でしたが、去年の 4 月 1 日から認定こども園になり、こども
家庭庁の所管になりましたので、本支援要綱を廃止するものです。

教育長 よろしいですか。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 18 号の提案をお願い
します。

事務局 「議案第 18 号学校法人吉井幼稚園補助金交付に関する要綱を廃止する告示につ
いて」 学校法人吉井幼稚園補助金交付に関する要綱（平成 20 年うきは市教育
委員会告示第 73 号）を廃止したいので、教育委員会の議決を求める。
内容は議案第 17 号と同様で補助する対象がなくなったため要綱を廃止するも
のです。

教育長 よろしいでしょうか。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 19 号の提案をお願い
します。

事務局 「議案第 19 号うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱を廃止する告示に
ついて」 うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱（令和 5 年うきは市教
育委員会告示第 3 号）を廃止したいので、教育委員会の議決を求める。
内容は議案第 17 号、18 号と同じになります。

教育長 よろしいですか。認定こども園に移行したということでの要綱の廃止です。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは先に進みます。議案第 20 号の提案をお願い
します。

事務局 「議案第 20 号うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につ

いて」学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条第 3 項及びうきは市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 17 年 3 月 20 日教育委員会規則第 5 号）第 2 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。
本年度、委嘱する方を載せております。

教育長 学校医の委嘱に関わることです。よろしいでしょうか。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。では、先に進ませていただきます。5 の協議事項です。
何か事務局の方から協議すべきことはございますでしょうか。
それでは、6 の報告事項に移ります。

（1）うきは市教職員人事異動辞令交付式について
この後 1 時半から管理職辞令交付式がありますので、よろしくお願いします。

（2）うきは市教職員人事異動（行政職員）について
若干、他市町村との交流人事が去年よりも北筑後管内進んでおります。

（3）うきは市職員の人事異動について
内容は記載のとおりでございます。会の冒頭に自己紹介等あり

（4）令和 8 年第 2 回うきは市議会定例会報告
① 一般質問・・・一般質問と答弁を添付していますので、ご覧ください。

② 議案・・・3 月議会議前に承認いただいたものについては全て可決をいただいている。学校再編基本構想も議決をいただいております。
基本計画につきましては 5 月の教育委員会で議案として挙げたい。

（5）区域外就学について 1 名あり、転居を予定

（6）生徒指導上の諸問題に関する実態調査（令和 8 年 2 月末月例報告）について
2 月末月例報告いじめ、不登校兆候、不登校等の状況等について報告

7 その他

- （1）令和 8 年 4、5 月分 主な行事予定
- （2）入学式の割り振り（確認）

8 閉 会

次回教育委員会開催日時 5 月 1 日（金） 18 時 00 分～